

2024 年 10 月 18 日

財政制度等審議会
財政投融资分科会長
翁 百合 様

財政制度等審議会 財政投融资分科会臨時委員

有吉 尚哉

意 見

財政制度等審議会財政投融资分科会を所用により欠席いたしますので、書面にて
別添の通り意見を申し述べます。

【令和 7 年度財政投融資計画要求の概要】への意見

- 昨今の社会経済の状況を踏まえ、全体的な方向感としては、財政投融資全体の規模は抑制しつつ、産業投資については拡大させていくべきと思料いたします。

【令和 7 年度財政投融資計画の編成上の論点－（株）国際協力銀行】への意見

- 不良債権比率が、絶対値としても、また他の銀行と比べても高まっていることについては原因について慎重に分析を進めて、リスク管理の更なる高度化に務めていただきたいと存じます。抽象的には海外情勢の変動によりカントリーリスクが高まっていることの影響が大きいのではないかと拝察するところ、他の財投機関ではあるが、海外交通・都市開発事業支援機構の状況なども参考に与信判断を厳格に行い、海外企業・プロジェクトへの投融資については、従来よりも投融資先を限定する、特定の投融資先への信用供与の集中を避けるなどの対応を進めることも検討されるべきと考えます。
- リスクアセット圧縮に向けた取組みとの関係で、流動化対象額として計上された金額のうち実際に債権譲渡等の流動化がなされている金額が限定的であることについて、貸付実行から一定期間が経過している債権も相応の金額が積み上がっているように見受けられるところ、流動化の取組みを進めることをより積極的に検討すべきではないかと考えます。仮に「流動化対象額」として計上されている債権の中に実際に債権譲渡等を行うことが適当でない、あるいは現実的でないものが多く含まれているということなのであれば、「流動化対象額」の定義を見直して、流動化によるリスクアセット圧縮に具体的に取り組みやすくなるよう再整理すべきと考えます。